

平成 21年6月 9日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18530371  
 研究課題名（和文） 理論社会学と公共哲学および少子高齢化問題を通じての公共社会学の構  
 想に関する研究  
 研究課題名（英文） Constructing Public Sociology focusing on the Problem of  
 Low-fertility and Aging from the Viewpoints of Theoretical Sociology as well  
 as Public Philosophy  
 研究代表者  
 盛山 和夫（SEIYAMA KAZUO）  
 東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
 研究者番号：50113577

## 研究成果の概要：

本研究は、今日の日本の年金制度を分析してその問題点を明らかにし、持続可能な制度のための実効的な諸条件と規範的原理とを提示した。また、高齢者間での高い所得不平等が、現役時代のキャリア格差の増幅効果ではなく、退職後は年功序列型賃金構造から離脱するためであることを明らかにした。さらに、現代リベラリズムの平等主義理論に代わる新しい分配公正理論の試みを提示した。それらを踏まえて、現代社会学の危機の構造を克服するものとして、共同性と公共性の理念に導かれた公共社会学の構想を提示した。

## 交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,400,000	0	1,400,000
2007年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	630,000	4,130,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：共同性、公共性、平等、公正、年金、リベラリズム、階層、分配

## 1. 研究開始当初の背景

社会学は、近代産業社会の勃興期において、極端に理性主義的な啓蒙思想に代わって、実証的で経験的な知識の確立を通じて新たな社会構想を探求する学として19世紀前半に形成され、当初から社会全体にかかわるさまざまな課題に対して、経験的な調査研究の上に立って社会の理念的な構想を探求する制度的学知として発展してきた。今日もまた、ある意味で後期近代社会という時代にさし

かかっており、社会の編成構造が根底から揺るがされている。すなわち、急激な高齢化、文化の多元化にともなう深刻な価値対立、社会的公正や不平等の先鋭化、ボーダーレス化による諸制度の複雑性・不確実性の異常なまでの増大など、深刻かつ解決困難な問題群が複合的に出現し、社会の持続可能性を脅かしかねない状況になっているのである。

ところが、今日の社会学そのものは巨大な理論的低迷に陥っている。1950年代から

60年代のはじめにかけて、T.パーソンズの社会学を中心に総合的理論の構築が試みられたものの、70年代に入ってその試みは社会学内部から激しい批判にさらされて頓挫し、その後、一般理論を構築するという試みは、唯一、N.ルーマンを例外としてほとんど見られなくなってしまった。その一方で、現象学的社会学、構築主義などさまざまな理論的主張は現れてはいるものの、いずれも一種の党派的理論の域にとどまっていて、社会学的研究に共通の適用しうるものにはなっていない。また、実証的研究は非常に盛んであるが、理論枠組みによって支えられていないために、ますます個別でバラバラな報告を量産しうるだけに終わりかねない状況にある。さらに、社会学の中にはかねてより、家族、社会運動、環境、ジェンダー等々の多くの領域において規範的な問題関心に導かれた研究が決して少なくないが、それらは共に、背後にあるべき規範的原理への考察が欠如しているために、アドホックで主観的な価値判断が混入しやすいままになっている。

こうした社会学の現状は、今日の社会学がタテマエとしては「経験科学」とであると自称しながら、事実として経験主義にとどまっていけないだけでなく、本来的に経験科学の枠内にはとどまりえないこと、そして、にもかかわらず経験主義に徹しようとする形でのみ理論形成を試み続けていることに原因がある。

たしかに、経験性という契機は、学問の普遍性の重要な基盤である。しかし、社会学がその当初から主題としてきた課題は、本来的に経験性の枠をはみ出している。なぜなら、そもそも「社会」そのものが経験性を超えて「理念」によって構築されたものであり(盛山『制度論の構図』創文社、1955)、「社会」についての知識を構築するということは人々の理念についての知識を構築することであるが、その知識は必然的にそれ自体として理念の領域に踏み込まざるをえないものだからである。(たとえば、言葉の意味の辞書的な編纂作業それ自体が、意味の「再定義」にならざるをえないように。)

ただし、社会学の営みにおける経験を越えた理念的な側面を指摘するだけでは、「公共社会学」という学問構想を構築することにはならない。経験性という普遍の契機を踏まえつつ、理念性をいかにしてさらなる普遍の契機へと接合していくかという理論的な試みが必要であり、それを行おうとするのが本研究の課題である。

「公共社会学」という名称によって、本研究は、社会現象についての実証的な知識をふまえた上で、社会の公共性のあり方を規範的に探究する理論的な学問研究を意味してい

る。今日、公共性に関する議論そのものは、哲学・倫理学あるいは法哲学などいわゆる「公共哲学」の分野でも盛んであるが、それらと異なって「公共社会学」は社会学の特性である「実証的経験性」を基盤にしつつ、その上に規範的構想を構築するという理論的営みとして特徴づけられる。

「公共社会学」という言葉は、最近アメリカの社会学会の会長をつとめたM. Burawoyの「For Public Sociology」(*American Sociological Review*, 70(1):4-28, 2005)などにおいて、英語圏でも使われ始めているが、それより先、2003年11月において盛山はある国際研究集会において「The Creation of Public Sociology in Japan」と題する独自の概念構想を提示しており、かつ、それはBurawoyらの概念化とはきわめて似て非なるものである。具体的には、Burawoyのものは、「専門的社会学」とは区別されたものとして、「市民社会を擁護する」ために「公衆に訴えかけ」るような社会学の活動を意味するにすぎず、そこでは、専門的学問としての社会学それ自体の学問的価値を定立するという視点が欠如しており、きわめて党派的かつ政治的な目的のために社会学を利用する可能性が高く、とても本来の「公共社会学」の構想たりえていない。

それとは別に、日本の社会学ではかねてより「公共性の社会学」が盛んに試みられており、日本社会学会の専門誌『社会学評論』(50(4), 2000)でも十数本の論文が寄せられているが、いずれにおいても「公共性」を社会学的探究の「対象」として位置づけるのみで、社会学そのものが理論的営みとして「公共性」の価値理念を内在的に探究するとは、十分に理解されていない。

本研究が構築しようとする「公共社会学」は、むしろこれらの動向と無関係ではないものの、それらを批判的に乗り越えるものとして作り上げられるものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、今日、数多くの実践的課題に直面しているにもかかわらず、長期にわたる理論的低迷と自己懐疑にみまわれている社会学を、「公共社会学」という新たな理論的構想を確立し、その具体的な一理論を提示することによって、学問的アイデンティティを回復し、実践的な課題に答えうるような認識論的基盤を構築して、理論的な学問として再定立することを目的としている。このために、本研究は次の3つの柱から構成される。

(1) 第一に、実践的課題を代表するものとして、日本のみならず多くの現代社会が直面

している少子高齢化問題を取り上げ、この問題に関するさまざまな議論や制度設計の試みを検討することを通じて、それへの取り組みが社会秩序と制度の基本的原理にいかなる形で再考を迫るものであるかを明らかにする。

(2)第二に、社会の秩序と制度の基本的原理については、今日、リベラリズムを中心とする公共哲学系の議論が盛んに展開されているが、上記(1)の少子高齢化問題という実践的課題の検討を通じて、そうした規範的な社会理論の妥当性を考察し、その限界を明らかにする。現時点での見通しとして、リベラリズム系の個人主義的な議論においては、少子高齢化の問題を解決するための集合的価値や超長期的な制度設計を擁護したり、導きだしたりすることができないし、コミュニタリアニズム系の議論では、少子高齢化という現象が生じている現実を理解することができない、ということが指摘できる。

(3)第三に、公共哲学系の議論の限界を踏まえて、リベラリズム系における「正義」という価値理念に代わって、「公共性」を価値理念とする規範的社会理論の探究パラダイムとしての「公共社会学」という学問構想を提示し、さらに具体的な理論を構築する。この「公共社会学」は、経験的であると同時に規範的であるものとして社会学をとらえる。この構想は、徹底的に経験主義的たるうとしてかえって現代社会学が陥っている懐疑主義および相対主義を克服しようとする理論社会学の再構築をもたらすことになる。ただしこの最終ステップは、科学方法論、認識論レベルでの慎重にして大胆な理論の構築を要する。「公共社会学」の構築には、この作業も含まれる。

言い換えれば、「公共社会学の構想」という本研究課題は、一方では、社会学内部の問題状況を克服するという理論社会学としての課題を担うものであると同時に、他方では、現代における規範的社会理論の再構築という社会学を超えた課題を担うものである。本研究は、この二つの課題を同時に担う理論枠組みとして「公共社会学」を提示し、それを例証する一つの理論を具体的に構築していくことを目的とするものである。

### 3. 研究の方法

本研究は大きくわけて、(1)少子高齢化に関わる制度設計が現代社会の規範的構成原理に投げかける問題の明確化と整理、(2)その問題を引き受けるべき規範的社会理論として、現在の公共哲学系の諸理論が陥ってい

る困難の分析と解明、(3)その困難を克服し、かつ、現代社会学の袋小路を打開するものとしての「公共社会学」の構築、という3つの柱からなっている。問題の性質上、これらの3柱の探究は、同時並行的に進められ、相互にフィードバックをはかり、いわば弁証法的に総合されて第三の「公共社会学」の構築という最終目標を達成すべく計画される。

また、研究の大部分は理論的な分析と構築作業という方法が占めるものの、とりわけ(1)の少子高齢化については、実証的な統計データをさまざまに活用して、制度設計の諸問題を明らかにしていくというデータを用いた計量的な方法が重要な役割を果たす。

こうした重層的な構成を持った本研究課題を単独の研究者として着実に遂行していくため、一方では周りで順序を踏んだ研究計画を立てて、それを堅実にこなしていくと共に、データ分析や資料収集等における研究補助が不可欠となる。また、国際的学会や専門誌等での積極的な発信を行う。研究は平成18年度から20年度までの3ヶ年を予定している。

本研究は、理論的研究が中心であるが、一部、統計データを活用したシミュレーション、統計的データの計量分析、それに、若干の数理的研究が含まれる。

(1)少子高齢化の制度設計に関わる規範的原理の問題に関しては、まず、人口構造と財政構造に関するデータ入力、シミュレーションなどによる計算を行って、現在の日本の年金制度の持続可能性を検証する。その上で、持続可能な少子高齢化社会の制度設計が要請する規範的原理についての予備的考察を行う。さらに、少子高齢化に伴う新たな階層問題についての既存研究と問題を整理し、既存の調査データを新しい観点から分析して、新しい階層問題の実証的分析を進める。

(2)公共哲学と規範的社会理論の問題については、基礎づけ主義に代わり、別の形で「普遍的な価値」に投錨しようとする規範的社会理論のあり方に関する論点整理を行う。その際、リベラリズム系の議論についての検討は本研究の開始時にはおおむね終わっているので、むしろ、コミュニタリアニズム系の諸議論、あるいは、社会学の合理的選択理論系の研究で推進されている「社会資本としての信頼」が規範的秩序形成にとってもつ意味などを中心に検討する。

さらに、規範的社会理論の具体例として、平等主義、社会的公正、分配公正の問題に焦点をあて、あらたな規範理論の構築の試みを進める。

(3)理論社会学の問題と公共社会学の構想

に関しては、まず、(a)社会学の発展史を反省的に捉え直す学説史的作業に着手する。次に、(b)社会認識の基本的な問題構成に関わる認識論的および科学方法論的諸問題についての、既存理論の整理とそれらの不十分性の解明を進める。そして、(c)社会学の本来的な「規範性」に関わる、経験的及び規範的「客観性」の問題の基本的整理に入り、社会秩序の規範性と、規範的秩序を「認識」することにおける規範性との関係、および、その規範的認識の「妥当性」をどう概念化するか、という問題の解明を進める。

#### 4. 研究成果

(1) 少子高齢化の制度設計に関わる規範的原理の問題に関しては、単著『年金問題の正しい考え方』(2007)において、次のような総合的で徹底的な研究成果を提示した。抛出と受給の比率に関する「世代間格差」の主原因は、賦課方式の下で予想外の少子化が生じたためではなく、1970年代の制度設計において過剰な給付が設定されていたためであること。2004年の改正は、その点については一定の改善になってはいること。しかし、今後予想される少子化のもとでは、たとえ一定の経済成長があっても、いわゆる所得代替率は低下するのみならず、中長期的に財政破綻が避けられないこと。これは給付の削減と負担の増大によってしか回避できないが、その際の政策原理として、「相対的年金水準の一定性」という考え方があること。さらに、給付と負担のバランスのためには、年金の消費税化によってではなく、税支援の拡大によってであること。以上の知見の内、とくに については、最近、厚労省自体からもようやくそれを認める方向での試算が出始めているところである。

さらに、日本社会では高齢者間での所得格差が現役世代のそれよりもかなり高いという多様なデータから確認される事実に対して、SSM95の調査データを用いてその要因を分析した。その結果、この要因は、現役時代に恵まれた者と草でない者との格差が退職後にますます拡大するというキャリア増幅効果ではけっしてないこと、そうではなく、退職後には年功序列型の賃金構造から離脱し、自営業に従事する割合が増えるため、現役世代内よりは大きな所得格差が生じるためであることを明らかにした。

(2) 公共哲学と規範的社会理論の問題については、まず、単著『リベラリズムとは何か』(2006)において、現代リベラリズムの理論構図の包括的な解明を行った。そこでは、たとえば、ロールズ理論が通常理解されているような極端に基礎付け主義的な契約論

ではなく、内省的均衡に基づく一種の試行錯誤的な考察によってなりたっていること、ロールズの平等主義は、アローやコールマンが理解したような極端な平等主義ではなく、より穏やかなものであること、ドゥオーキンやレーマーの責任 - 平等主義は理論的に成立しえないこと、そして基礎付け主義的なリベラリズムは根源的な問題をかかえており、それとは異なる形での規範的社会理論の構築がめざされなければならないこと、などが明らかにされた。

さらに、分配公正の規範理論の構築問題に関しては、既存の分配理論の多くが、分配されるべき財が外部から与えられるという「マナ型原理」に陥っており、生産局面の無視もおこっていることを明らかにし、その上で、干三局面を考慮に入れた公正な分配理論の構築の試みを提示した。

(3) 理論社会学の問題と公共社会学の構想に関しては、社会学の学史をたどるなかで、もともと社会学は実践性にコミットした学問であったこと、その際、社会学の実践的な理念として「共同性」が中心にあったこと、今日の社会学は国際的なレベルでも、アイデンティティの喪失の危機にさらされているが、その主たる原因は、社会学の実践的な理念が見失われていることにあること、などを明らかにし、共同性と公共性の理念に導かれた公共社会学の構想を提示した。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 8 件)

盛山和夫、「望ましい分配ルールとは何か - 階層の規範理論をめざして」、『理論と方法』Vol.24, No.1:3-19, 2009、査読有り。

盛山和夫、「「不平等」の何が問われてきたか - 今日の格差論の基底にあるもの - 」、『よろん・日本世論調査協会報』、第102号(2008年10月):2-11, 2008、査読なし。

盛山和夫、「年金における私利利害と公共性 - 社会的ジレンマと制度」、土場学・篠木幹子編著『個人と社会の相克 - 社会的ジレンマ・アプローチの可能性』ミネルヴァ書房:221-244, 2008年、査読なし。

盛山和夫、「現代リベラリズムとは何であったか」、『人文会ニュース』102号(2007.12):5-13, 2006、査読なし。

盛山和夫、「不平等度の高い集団の比率とジニ係数の変化」、『理論と方法』vol.21, no.2:333-342, 2006、査読有り。

盛山和夫、「経験主義から規範科学へ - 数理社会学はなんの役に立つか - 」、『理

論と方法』Vol.21, No.2:199-214、2006、査読有り。

盛山和夫、「理論社会学としての公共社会学に向けて」、『社会学評論』Vol.57, No.1:92-109、2006、査読有り。

盛山和夫、「<福祉>の論理 - 何のための社会保障制度か」、土場 学・盛山和夫編著、『正義の論理 - 公共的価値の規範的社会理論』勁草書房：191-210、査読なし。

〔学会発表〕(計 10 件)

盛山和夫、「社会学とは何か - 経験科学を超えて」、第 81 回日本社会学会大会、2008.11.23-24、東北大学。

盛山和夫、「Why is the Income Inequality among Japanese Elderly so Large? An Examination of the Effect of Job Career」、International Symposium on Aging, Spain-Japan, 2008.10.13-17 (15 日)、スペイン、サラマンカ、University of Salamanca。

盛山和夫、「Fair and Efficient Egalitarian Norm under Rationality」、1st ISA Forum of Sociology, 2008.9.5-8 (7 日) ス페인、バルセロナ、Universitat de Barcelona。

盛山和夫、「Japanese Post-Modernity and Inequality Concern」、The 38th IIS World Congress, Budapest 2008, 2008.6.26-30 (28 日)、ハンガリー、ブダペスト、Central European University。

盛山和夫、「A Preliminary Theory of Fair Distribution Rule」、4th Japan-North America Mathematical Sociology Conference, 2008.5.29-6.1 (5 月 30 日)、ロスアンゼルス、Redondo Beach, Crowne Plaza Hotel。

盛山和夫、「公正な分配の理論に向けて」、第 45 回数理社会学会大会、2008.3.16~17、成蹊大学。

盛山和夫、「コールマン理論における集合的なものと規範的なもの」、第 79 回日本社会学会大会、2007.11.17-18、関東学院大学。

盛山和夫、「年金制度の一元化の問題」、第 3 次社会保障国際学術大会、2007.9.13~14、韓国 中央大学。

盛山和夫、「How Do Social Norms Emerge from Rational Choice」、International Conference of Rational Choice and Social Institutions by RC45「合理的選択」部会、ISA, 2007.9.6~8、スイス、チューリッヒ工科大学。

盛山和夫、「年金制度の数理的諸条件 - 超少子高齢化社会における持続可能性」、第 43 回数理社会学会大会、2007.3.3~3.4、九州大学六本松キャンパス。

〔図書〕(計 2 件)

盛山和夫、『年金問題の正しい考え方 福祉国家は持続可能か』、2007 年、中央公論新社、273 頁。

盛山和夫、『リベラリズムとは何か ロールズと正義の論理』、2006 年、勁草書房、350 頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

盛山 和夫 (SEIYAMA KAZUO)  
東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号：50113577

### (2) 研究分担者

### (3) 連携研究者